

右及申(通) 報候也

別記

要求事項第一回交渉

- 1) 定期昇給ヲセヨ。昇給ヲ為スル額ハ十二月迄ニ回答スルヲト
- 2) 移動労働ヲ止メヨ。(或レ部ヲ繁征ノ時他ノ部ヲ手位ノコト)
○ナルベク中止スル事ト協定ナリ了解ス
- 3) 欠勤ナル場合ハ呼出就業セシムルコト(欠勤ナル場合ハ労働過重トナル為ニ他ノ職工ヲ呼出し就業セシムルコト)
○作業ノ程度ニ依リ呼出補充スルコトニ協定ス
- 4) 請負等給ヲ従業通りニ道セ。(従来ニ準給ヲ十四等給ニ更ヘタルセノ)
○会社ニ於テ承諾セズニ十二月迄ニ回答ノコト
- 5) 病氣全快ノ証明ナラ者ハ即時就業サセヨ
○主治医及会社ニ協議ノ上決定スルコト
- 6) 難役労働ヲ中止シヨ
○會社ニ於テ考慮ス
- 7) 食料改善ヲ為セ
○會社ニ於テ考慮ス